

認定NPO法人の資格を更新しました。

認定NPO法人資格の更新は、5年に1度のビッグイベント。
ジェンは2005年に認定資格を取得して以降更新を続け、
今回も無事に更新することができました。



ジェンへ 寄付する

ジェンは厳しい環境にいる人びとに寄り添い、
「自立した生活を取り戻すこと」と
「心のケア」を中心に支援活動を行っています。
ジェンとともに「生きる力」を支えてください。

今回のみのご寄付は
こちらから



JENサポーター(継続)の
ご登録はこちらから



ジェンへのご寄付は
税制優遇を受けられます。
詳しくはこちらをご覧ください。



一般のNPO法人と認定NPO法人の一番の違いは、寄付者への
税制優遇があることです。つまり、公益性の高い認定NPO法人に
寄付をした場合、「納税と同じレベルで社会問題の解決に参加して
いる」と国や自治体が認めているということになります。確定申告を
行うことで寄付金控除が受けられるほか、遺贈(遺言による寄付)や
相続財産の寄付も、相続税・所得税の非課税対象となります。

税制優遇を受けられます

全国に約5,000あるNPO法人のうち、認定NPO法人は
1291法人で、全体のわずか2.6%程度しか存在しません。

希少な存在、認定NPO法人

NPO法人のうち、一定の基準を満たし、
都道府県や政令市が認めた法人を「認定
NPO法人」と呼びます。認定を受ける
ためには厳しい審査を通過し、「高い公益性
がある」と評価される必要があります。2024年6月現在、



ジェン30周年記念企画

理事に就任した

山ノ川実夏さんと ジェンの30年を振り返る



サラエボでの出会い

木山 この度は、ジェンの理事をお引き受けくださりありが
とうございます。山ノ川さんは、ジェンの活動を初期の頃から
知ってくださっているお一人です。

山ノ川 そうですね。1998年に、国際ボランティア連絡会議
(JNIV)とのつながりで、当時勤めていた企業内でボラン
ティア組織を立ち上げてチャリティー・クリスマスカードを作り、
収益金で旧ユーゴスラビアの子どもたちを支援する活動を行
っていました。その時にサラエボに行くことになり、現地で
活動していたジェンを紹介してもらいました。

木山 紛争による被害で、道も建物も破壊され、廃墟のような
場所にある事務所を訪ねていただきました。

山ノ川 木山さんがムスリムとクロアチア系とセルビア系の
3人の男性にテキパキと指図を出して仕事をしている姿が
カッコよくて(笑)。その時に木山さんがおっしゃったんです。
「サラエボは、元々は3つの民族が仲良く暮らしていたのに、
民族紛争によって分断されてしまった。ジェンでは、3つの
民族から雇ったスタッフが平等に扱われ、一緒に活動して
いる。ロシアやヨーロッパのNGOではなく、日本のNGO
だからできるんだ」と。その言葉に感銘を受けました。

木山 その翌年は、障がい者の施設でセーターを配って
くださいました。

山ノ川 当時、社員にボランティアでセーターを編んでもら
い、それをJNIV経由で現地に届けていました。私も自分で
配りたいと思い、サラエボを再訪し木山さんにアレンジして
いただきました。最初に始めたチャリティーカードの活動
がメディアで取り上げられ、それを見た毛糸会社の方から
お手紙をいただいたのがきっかけで、毛糸を格安で購入さ
せていただけるようになりました。

木山 その会社をジェンにもご紹介いただきました。当時
ジェンは、被災者の心のケアとして編み物プロジェクトを
やっていて、質の高い毛糸を寄付していただき、現地の方々
とても喜んでくれました。

日本のNGOだからこそできる支援がある

木山 長年、企業のCSR推進の現場で実践を積み重ねて
きた山ノ川さんは、ジェンのこれまでの30年をどのように
見ていらっしゃいますか。

山ノ川 初めて木山さんにお会いしたときにも感じたこと
ですが、日本のNGOだからこそできる支援があるということです。
ただ、こんな遠くの地で活動する意味について、先日、前代
表理事の川北さんにお聞きしてみたら、「ジェンの活動地を
きちんと整えておかないと、世界が平和になれないから」と
のお答えくださり、なるほどと納得しました。おそらく近隣国
ではできないことが、日本からジェンが行くからこそできる。
それがジェンのやってきた30年だと思います。

次の30年、ジェンに願うこと

木山 この30年間、ジェンが要らない世界を目指して活動
を続けてきました。これからも、それは変わりませんが、その
ためにはどんなことが必要だと思いますか。

山ノ川 世界はあまりよい方向には向かっていませんよね。
気候変動も進んでいますし、水や食糧も足りなくなるのに人口
はどんどん増加し続けている。これから顕在化していく様々な
問題をどう解決するのか…。残念ながら、ジェンはやらなけれ
ばいけないことが、この先さらに増えていくかもしれませんね。

木山 今の世界に対し、ジェンが提供できる価値があると
すると、どんなことだと思いますか。

山ノ川 木山さんの著書のタイトルにもある「誰かのためなら
人は頑張れる」は、厳しい状況に置かれた人びとの「自立」を
支援してきたジェンだからこそ、一人ひとりの生きる力を信じ
ているからこそ、ジェンの支援活動の根底にあり、どこでも
通用するものだと思います。「真の目的は何なのか」を考え、
ブレずに続けていってください。

木山 うれしい応援のお言葉、ありがとうございます。真の
目的を見失わずに、いまできることに一つずつ、取り組んで
いけるよう、努めます。

※本誌掲載の記事、写真、イラストなどの無断転載は固くお断りいたします。

封筒に記載されてる住所について

現在のジェンの所在地は差出人選付先に記載されている住所となります。
皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。



特定非営利活動法人ジェン(JEN) 東京本部事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂7-5-27-305
TEL: 03-5114-6201 FAX: 03-5114-6202

ホームページ <https://www.jen-npo.org/>
NPO JEN

Japan.Emergency.Ngo
@NGO.JEN @ngo.jen

このニュースレターは継続可能な森林管理のもと生産された
原料で製造された紙、FSC®認定紙を採用しています。





水路に水門を設置しているときの様子

今年7月15日、ナンガルハル県を中心に大規模な洪水があり、住宅およそ400棟が倒壊するなどの被害がまじりました。その際、2023年8月から2024年2月まで実施したフード・フォー・ワーク事業の一貫でチャバルハル地区で整備した灌漑水路が防災にも役立つといううれしい報告が届きました。水路には写真のような水門が

設置されており、水位が高くなったら水門を閉めることで水量を制御し、農地や居住地域以外の土地に水を流すことができます。今回の洪水ではこの水門が大活躍し、水路を整備したエリアでは洪水による被害が出なかったそうです。アフガニスタンは自然災害が多いため、灌漑水路の整備という事業を計画する際にも、災害レジリエンスを高める要素を入れることで、人びとの持続可能な自立を支えることにつながることが確認できた事例でした。

アフガニスタン 灌漑水路が防災対策としても活躍

家具職人だったイブラヒムさん(55歳)は、今はジェンが支援する炊出し施設のリーダー的存在です。2023年2月の大震災の2日後からこの炊出し施設の運営に参加しています。介護が必要な97歳の義父、妻、2人の息子さんと暮らすイブラヒムさんは、ご自身も被災して厳しい状況にあります。炊出し

施設の利用者の中でもとくに子どもたちが食事をして笑顔になる様子を見ると「元気がもらえる」「頑張ろうと思える」といい、精力的に活動しています。発災からすでに1年半ほどが経ちますが、今でもコンテナ住宅やテントで暮らす人が多く、台所がないため、出来たての食事を提供する炊出し施設のニーズ

はまだまだ高い状況です。政府による住宅の支援も思うようには進んでおらず、被災したスタッフたちによる炊き出しのニーズは2年近く続くのではないかと予想されています。炊出し施設が自立して運営を継続していくよう、ジェンは中長期的な収入創出計画の策定も支援しています。



イブラヒムさん(写真左)と施設スタッフのみなさん

トルコ ～南東部地震被災者支援～ 「みんなの笑顔を見ると、頑張ろうと思える」

2022年に大洪水で国土の3分の1が冠水する甚大な被害が発生したパキスタン。その後も、熱波とモンスーンにより各地で局所的な洪水が発生しており、環境災害に

よって多くの小学校が倒壊し、生徒たちは40℃を超える酷暑のなか、仮設テントの中で勉強を続けています。人びとはいまだによごんだ汚染水を飲まざるをえず、衛生知識

の不足もあり多くの子どもが下痢に苦しんでいるといいます。ジェンは、最も被害の大きかったシンド州タドゥ郡で教育環境改善プロジェクトを実施。小学校12校を対象に、

学校および給水・衛生施設の整備を行って子どもたちの学習を促進すると同時に、衛生教育や自然災害に対する災害レジリエンスの啓発教育を行っています。

子どもたちが安心して学べる環境整備と衛生教育を実施

パキスタン ～自然災害に備えた教育環境・水衛生改善事業～

今回の更新は、2023年12月までに申請書類を提出、2024年7月が実査でした。提出する申請書類は13件、実査に必要な5年分の運営資料は60件と膨大です。別途東京都から届いた質問は50件以上上りました。運営資料は就業規則や理事

会の記録といった基本書類から、会計資料、寄付資料、事業資料など多岐にわたるため、その種類と分量に圧倒されましたが、皆様からの長年に渡るあたためたご支援と、ジェンの日々の活動に対して、更新できない理由などないと感じていたので、一つひとつ準備を進めることができました。また、申請書類の書き方、資料のまとめ方、回答の書き方を考え、実査を

さながら受験対策

認定の有効期間の更新を受けるためには、申請書類の提出と、現地確認と呼ばれる実地審査(以下、実査)を受ける必要があります。今回、更新のプロジェクトを担当した稲垣さんに、その舞台裏を聞きました。

「さながら受験対策」
大変な活動の意義を改めて認識することができました!



想定した練習をしながら進めた準備は、さながら受験対策のような日々でしたが、東京本部のみならず、海外事務所も含めたすべてのスタッフが、資料をまとめ、質問に即答し、相談に応じてくれ、役員のサポートも得たことで、十分な準備をして臨むことができました。この過程を支えてくださったNPO法人セイエンさんにもこの場を借りて感謝申し上げます。

緊張の実査

当日は、5名の東京都職員がジェンの事務所にあらゆる書類をチェック。ずっとドキドキしていましたが、資料が整理整頓されていること、質問にすぐに対応できることに、お褒めの言葉を

いただき、きちんと運営しているところを実際に確認していただきました。

更新を終えて

実査から2ヶ月、待ち望んだ更新のお知らせが届いた時はホッとしました。5年間、日々の業務をコツコツと確実に積み重ねてきた全スタッフと、更新準備を内外でサポートしてくださった皆さま、何より、日頃からジェンの活動を支えてくださる皆さまに感謝の気持ちでいっぱい입니다。



洪水で浸水し、孤立してしまった小学校

ジェンへのご支援を引き続きよろしくお願い致します。

遺贈寄付

遺贈寄付のご相談や資料請求をお待ちしています。

Tel 03-5114-6201 (平日10時-16時)

Mail legacy@jen-npo.org

「遺言によるご寄付」や「相続財産によるご寄付」の資料請求やご相談は、こちらよりお気軽にご連絡ください。

